

宿泊施設の経営力強化を支援します !!

～大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金のご案内～

多様化する宿泊ニーズや人手不足への対応など、宿泊事業者を取り巻く経営環境の変化に対応し、持続可能な経営基盤の構築を図る取組を広く公募し、その取組に必要な費用の一部を支援します。

【制度の概要】

補助対象事業者	県内に立地する施設を事業の対象とする宿泊業の中小企業者
補助対象事業	対象は、次の①又は②のいずれかに該当する事業とします。 ① 観光庁が公募を行う「 観光地・観光産業における人材不足対策事業 」において 交付決定を受けた 取組であること。 ② 観光庁が公募を行う「 宿泊施設インバウンド対応支援事業（宿泊施設バリアフリー化促進事業） 」において 交付決定を受けた 取組であること。
補助率	〔通常枠〕 <u>1 / 6 以内</u> 〔賃上げ枠〕 <u>1 / 4 以内</u>
補助上限額	〔通常枠〕 <u>150万円以内</u> 〔賃上げ枠〕 <u>250万円以内</u>
補助対象経費	補助対象経費及び補助対象外経費は観光庁の補助事業に準じます。
公募期間	<u>令和6年8月16日（金）～9月30日（月）17:00</u>
申込方法	補助金交付申請書 を作成し、 メール にて提出してください。 ※申請様式は、 <u>県庁HP（観光政策課のページ）からダウンロード</u> して下さい。 
問合せ先（担当）	大分県商工観光労働部観光局観光政策課（大分県庁本館7階） TEL 097-506-2122 FAX 097-506-1729